

第62回原子力規格委員会 議事録

1. 日 時 平成29年3月21日（火）13:15～17:50

2. 場 所 日本電気協会 4階 C,D会議室

3. 出席者(敬称略, 出席委員五十音順)

出席委員：越塚委員長(東京大学), 高橋副委員長(電力中央研究所), 阿部幹事(東京大学), 浅野(東芝), 伊藤(原子力安全推進協会)*1, 太田(電力中央研究所), 押部(発電設備技術検査協会), 兼近(鹿島建設), 菅野(日立GEニュークリア・エナジー), 佐藤(MHIニュークリアシステムズ・ソリューション・エンジニアリング), 清水(日本原子力保険プール), 関村(東京大学), 田中(日本製鋼所), 中島(日本原子力研究開発機構), 中條(中央大学, 品質保証分科会長), 中村(東北大学名誉教授, 放射線管理分科会長), 波木井(東京電力HD), 原(東京理科大学名誉教授, 耐震設計分科会長), 古田(東京大学, 安全設計分科会長), 文能(関西電力), 宮野(法政大学), 吉岡(日本電気協会), 吉村(東京大学, 構造分科会長), 山口(東京大学, 運転・保守分科会長), 涌永(中部電力)*2 (25名)

代理出席：神坐(富士電機, 岡本委員代理), 米澤(日本原子力発電, 石坂委員代理), 大山(東京電力HD, 寺井原子燃料分科会長代理), 河井(原子力安全推進協会, 伊藤委員代理)*3 (4名)

常時参加者：堀野(原子力規制庁), 山中(原子力規制庁) (2名)

オブザーバ：田中(関西電力, PCV漏えい試験検討会主査), 上園(三菱重工業, PCV漏えい試験検討会委員), 大坂(日立GEニュークリア・エナジー, PCV漏えい試験検討会委員), 味森(東芝, PCV漏えい試験検討会委員), 笹原(NDIリサーチ, 供用期間中検査検討会主査), 高田(関西電力, 供用期間中検査検討会副主査), 平澤(発電設備技術検査協会, 供用期間中検査検討会常時参加者), 平野(IHI, 破壊靱性検討会主査), 廣田(三菱重工業, 破壊靱性検討会副主査), 松本(中部電力, 安全設計指針検討会主査), 小森(関西電力, 電気・計装品耐環境性能検討会主査), 渡邊(原子力安全推進協会, 品質保証分科会幹事), 山田(中部電力, 構造分科会幹事) (13名)

事務局：荒川, 美馬, 井上, 古川, 飯田, 佐久間, 永野, 大村(日本電気協会) (8名)

*1：15:15まで出席

*2：議事5.(3)1)にて委員に就任

*3：15:15から代理出席

4. 配付資料

資料No.62-1	第61回 原子力規格委員会 議事録 (案)
資料No.62-2-1	原子力規格委員会 委員名簿
資料No.62-2-2	原子力規格委員会 分科会委員名簿 (案)
資料No.62-3	第28年度 原子力規格委員会 功労賞 選考結果
資料No.62-4-1	原子炉格納容器の漏えい率試験規程 (JEAC4203-201X) 改定内容について
資料No.62-4-2	JEAC4203-201X「原子炉格納容器の漏えい率試験規程」改定案
資料No.62-4-3	原子炉格納容器の漏えい率試験規程 (JEAC4203) 新旧比較表 (本文編) (案)
資料No.62-4-4	原子炉格納容器の漏えい率試験規程 (JEAC4203) 新旧比較表 (解説編) (案)
資料No.62-4-参考	JEAC4203-2008改訂作業において参考とした国内外知見とその反映状況について
資料No.62-5-1	軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験技術

資料No.62-5-2	者の訓練及び技量認定に係る指針（案）（JEAG42XX-201X）説明資料 軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験技術者の訓練及び技量認定に係る指針（JEAG42XX-201X）【本体】案
資料No.62-5-3	軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験技術者の訓練及び技量認定に係る指針（JEAG42XX-201X）【付属書A】案
資料No.62-5-4	JEAG42XX「超音波探傷試験技術者の教育・訓練指針案【中間報告】（2016年12月13日規格委員会意見募集（～1/17））に対するコメントと回答
資料No.62-5-参考	軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験技術者の教育・訓練指針【仮題】（JEAG42XX-201X）の検討状況について（中間報告）
資料No.62-6-1	平成28年度活動実績及び平成29年度活動計画（案）
資料No.62-6-2	平成29年度各分野の規格策定活動（案）
資料No.62-7-1	電気技術規程 JEAC4603改定の進捗状況報告
資料No.62-7-2	JEAC4603「原子力発電所保安電源設備の設計規程」の新旧比較表（案）
資料No.62-8-1	原子力発電所の安全系電気・計装品の耐環境性能の検証に関する指針 JEAG4623-2008 改定検討概要
資料No.62-8-2	JEAG4623-201X「原子力発電所の安全系電気・計装品の耐環境性能の検証に関する指針」改定案
資料No.62-8-3	JEAG4623「原子力発電所の安全系電気・計装品の耐環境性能の検証に関する指針」の新旧比較表（案）
資料No.62-9-1	原子炉圧力容器の確率論的破壊力学に基づく解析要領 中間報告
資料No.62-9-2	JEAGXXXX「原子炉圧力容器の確率論的破壊力学に基づく解析要領」制定案
資料No.62-10-1	基本方針策定タスク 検討課題と検討状況
資料No.62-10-2	規格策定プロセスの透明性・公開性の一層の確保に向けた取り組みについて（案）
資料No.62-10-3	誤記発見時の対応手続きの明確化について（案）
資料No.62-10-4	第4回 日本電気協会 原子力規格委員会シンポジウム プログラム（案）
資料No.62-11-1	第1回 検査制度見直しに係る規格類意見交換会 議事録
資料No.62-11-2	第2回 検査制度見直しに係る規格類意見交換会 議事録
資料No.62-12	ISO規格の検討状況について（報告）

参考資料-1	日本電気協会	原子力規格委員会	規約
参考資料-2	日本電気協会	原子力規格委員会	活動の基本方針
参考資料-3	日本電気協会	原子力規格委員会	規程・指針策定状況
参考資料-4	日本電気協会	原子力規格委員会	委員参加状況一覧

5. 議事

(1) 会議開催定足数の確認について

事務局より、委員総数27名に対して代理出席を含めて定足数確認時点で出席委員は24名であり、委員総数(27名)の3分の2以上(18名以上)の出席という会議開催定足数の条件を満たしていることの報告があった。また、代理出席者4名の紹介があり、委員長承認を得た。

さらに、事務局より常時参加者の紹介及びオブザーバ（説明者）の紹介があり、オブザーバの出席について、委員長承認を得た。

なお、委員交代及び新委員就任承認後（議事5(3)1参照）に、再度定足数の確認を行い、出席委員は代理者を含めて28名で、委員総数(28名(新委員就任のため1名増))の3分の2以上(19名以上)の出席という会議開催定足数の条件を満たしていることの報告があった。

(2) 前回議事録の確認について

事務局より資料 No.62-1 に基づき、事前に送付している前回議事録案の説明があり、正式な議事

録として承認された。

また、事務局より第 61 回原子力規格委員会以降の規格策定進捗状況について説明があった。

[発刊済み]

- ①JEAC4206「原子炉压力容器に対する供用期間中の破壊靱性の確認方法」改定案
 - ・ H28.12.20 発刊
- ②JEAC4207「軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験規程」改定案
 - ・ H28.12.15 発刊
- ③JEAC4209/JEAG4210「原子力発電所の保守管理規程/指針」改定案
 - ・ H28.12.25 発刊

[発刊準備中]

- ①JEAC4601「原子力発電所耐震設計技術規程」改定案
- ②JEAC4213「運転中における漏えい燃料発生の監視及び漏えい燃料発生時の対応規程」制定案
- ③JEAG4204「発電用原子燃料の製造に係る品質管理指針」改定案

[公衆審査終了]

- ①JEAG4601-2015 [201X 年追補版]「原子力発電所耐震設計技術指針 重大事故等対処施設編（基本方針）」制定案
 - ・ 第 62 回原子力規格委員会において公衆審査ご意見への対応案を審議。ご意見に対する回答を HP に掲載済。
 - ・ 現在発刊準備中。
- ②JEAG4606「放射線モニタリング指針」改定案
 - ・ H29.1.13～H29.3.12 の期間で公衆審査実施。意見なし。
 - ・ 現在発刊準備中。

(3) 原子力規格委員会委員、分科会委員の承認

1) 委員選任

事務局より鶴来委員が 1 月末に退任され、本日をもって浅野委員と中島委員が退任される、との報告があり、退任される浅野委員、中島委員からご挨拶があった。

退任の報告を受けて、委員長より新委員の推薦の有無を確認したところ、波木井委員から涌永氏（中部電力）、浅野委員から藤木氏（東芝）、中島委員から竹内氏（日本原子力研究開発機構）の推薦があった。他に推薦がないことを確認した後、それぞれ挙手による決議を行い、全員の賛成にて承認された。

また、涌永新委員から就任のご挨拶があった。

2) 委員再任

事務局より資料 62-2-1 に基づき、再任が必要な委員の紹介があり、挙手にて決議を行い、全員の賛成にて再任が承認された。なお、決議にあたっては、再任される委員が退出しても定足数を満足するように 2 組に分け、自身の再任決議の時には退出して、決議に加わらないこととした。

3) 分科会委員の交替及び再任

事務局より資料 No.62-2-2 に基づき、分科会の新委員候補者 11 名（退任 12 名）の報告があり、挙手による決議を行い、全員の賛成にて承認された。

- a. 安全設計分科会
 - 石倉 委員（電源開発）退任
 - 竹山 委員（中部電力） → 松本 新委員候補（同左）
 - 成田 委員（北海道大学）退任
 - 宇根崎 新委員候補（京都大学）
- b. 原子燃料分科会
 - 本田 委員（ジルコプロダクツ）退任
 - 北田 新委員候補（大阪大学）
- c. 品質保証分科会
 - 手柴 委員（日立 GE ニュークリア・エナジー） → 芝原 新委員候補（同左）
 - 御手洗 委員（三菱電機） → 福原 新委員候補（同左）

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| | 丸岡 委員 (日本製鋼所) → 炭谷 新委員候補 (同左) |
| d. 耐震分科会 | 阿比留 委員 (中国電力) → 秋山 新委員候補 (同左) |
| | 坂本 委員 (電源開発) → 武井 新委員候補 (同左) |
| | 大鳥 委員 (電力中央研究所) → 酒井 新委員候補 (同左) |
| e. 放射線管理分科会 | 松本 委員 (四国電力) → 高橋 新委員候補 (同左) |
| f. 運転・保守分科会 | 清水 委員 (東芝) → 日隈 新委員候補 (同左) |

また、事務局より資料No.62-2-2に基づき、分科会委員の再任候補者の報告があり、挙手による決議を行い、全員の賛成にて承認された。なお、再任候補者である分科会長は決議の時に退出されたが、その際にも定足数は満足した。

さらに、事務局より、分科会長交代 (平成29年度から) の紹介があった。

- | | |
|------------|--------------------|
| a. 構造分科会 | 吉村 分科会長 → 笠原 新分科会長 |
| b. 原子燃料分科会 | 寺井 分科会長 → 山本 新分科会長 |

(4) 平成 28 年度原子力規格委員会 功労賞の審議

事務局より資料 No.62-3 に基づき、平成 28 年度原子力規格委員会功労賞について、第 13 回表彰審議会における書面決議の結果、6 名の候補者が選考されたとの報告があった。続いて、高橋表彰審議会主査より、審議経過について説明があった。

○表彰候補者

寺井隆幸 (東京大学), 吉村忍 (東京大学), 行徳俊夫 (日立 GE ニュークリア・エナジー), 秋吉幹人 (関西電力), 鈴木直浩 (中部電力), 廣田貴俊 (三菱重工業)

表彰審議会の選考結果について、挙手による決議を行い、全員の賛成にて承認された。(本審議の間、表彰候補者である吉村委員は退席された。)

事務局より、表彰式は第 4 回原子力規格委員会シンポジウム後の懇親会の席上行われるとの報告があった。

(5) 規格式案の審議

1) JEAC4203-201X 「原子炉格納容器の漏えい率試験規程」 改定案

田中 PCV 漏えい試験検討会主査, 上園委員, 大坂委員, 味森委員より、資料 62-4-1~資料 62-4-4 参考に基づき、規格式案改定案について説明があった。

特に、ご意見等はなく、書面投票に移行することについて、以下の条件にて挙手による決議を行い、全員の賛成にて承認された。

- ・書面投票期間は 3/22~4/11 の 3 週間とする。
- ・書面投票の結果、可決された場合は公衆審査 (2 ヶ月) に移行。公衆審査開始までの編集上の修正については、委員長, 副委員長, 幹事に判断を一任。
- ・公衆審査の結果、意見提出がない場合は成案とし、発刊準備に移行。
- ・公衆審査の結果、編集上の指摘については、委員長, 副委員長, 幹事の判断による編集上の修正を承認した後、修正内容について委員に通知し、発刊準備
- ・編集上の修正を除く修正がある場合は別途審議。
- ・公衆審査で意見がなく、発刊までの編集上の修正については、出版準備, 校閲の範疇として、分科会の責任で修正を行う。
- ・事務局より今日をもって退任される 2 名を除いた 26 名で書面投票を行うとの補足があった。

2) JEAG42XX-201X 「軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験技術者の訓練及び技量認定に係る指針」 (仮題) 制定案

笹原供用期間中検査検討会主査, 高田副主査, 平澤常時参加者より資料 No.62-5-1~5-4 参考に基づき、指針案について説明があった。

主な意見、コメントは以下のとおり。

- ・規格のユーザは誰を想定しているか、一般の訓練施設か、中立訓練施設か。
- 一番必要であるのはプラントのオーナーである電力会社である。ちゃんとした検査員に検査をさせているというエビデンスが必要である。また、それに参加するという意味では、検査会社、日本で言えばプラントメーカーである。
- ・指針を作る場合、XX should で書き、XX が should, すなわち、XX が規格のユーザとなるが、事業者がこうすべきとは記載していないのではないか。
- トレーニングや要求に関する規格を初めて作成したので検討する。
- ・中間報告で多くのコメントをしたが、対応いただいた。しかし、まだ少し違和感がある。すなわち対象者が誰であるかが見えにくい。また、指針の目的が明記されていない。そのため、主語が見えないことになるのではないかと検討されたい。なお、タイトルを直していただいたので、分かりやすくなった。
- 抜けているところもあるかも知れないが、コメントをいただいて、さらに洗練させていきたい。
- 規格のユーザであるが、電力設備を持っているところは、自分たちの施設の検査員の受けている訓練、基準という意味でユーザである。一方、訓練をする人はどういう訓練をしたらいいかという意味でユーザである。また、検査員もどういう訓練内容か、作業内容か、及びどういうクォリフィケーションを受ければ十分かという観点でユーザである。従来と比べるとシンプルなユーザ構成ではない。複数の立場のユーザが協力して、合意された規格があることにより相互に理解して、実効的に健全性を担保するという点で、従来の規格にそぐわないとして排除するより、積極的に作りながら育てていくということが重要である。このような規格が電気協会構造分科会で検討が進んだということは良い傾向である。前例がなく試行錯誤をしているが、構造分科会だけでなく、原子力規格委員会の高い立場でご意見をいただきより良いものを作っていきたい。
- ・PD 制度の立ち上げに関係したので、参考情報として発言する。PD 制度は非常に難しい超音波探傷によるサイジングの試験である。欠陥が発見された時のサイジングは欠陥の進展評価に関係する。それ以前は欠陥があってはならず、ISI の途中で欠陥が発見された時に定検期間が長くなる、ということがあったが、次の定検まで運転しても良いといういわゆる維持規格の考え方が出てきた。その時に、アメリカの考え方を PD として、非破壊検査協会の中に規格を作り、認証制度を作った。そして、規制の中に取り込んだ。技術基準を守るのは設置者に課されている義務である。
- ひとまず、指針として、足元を固めて進めたいと考える。

審議の後、書面投票に移行することについて挙手による決議を行い、全員の賛成にて承認された。書面投票の期間、条件は 1) と同様。

(6) 平成 29 年度活動計画の審議

1) 平成 29 年度活動計画案の審議

山田構造分科会幹事、大山原子燃料分科会幹事、渡邊品質保証分科会幹事及び事務局より、資料 62-6-1 に基づき、平成 29 年度活動計画案について説明があった。

主な意見、コメントは以下のとおり。

- ・構造分科会関連で、溶接協会で脆化予測式の検討が開始されようとしているが、それと JEAG との関係、知見の取込みについてはどのようになっているのか。
- 規格は電気協会で作成する。構造分科会、破壊靱性検討会で検討する。先のエンドースでかなりコメントを受けたので、幅広く検討しようと WG を始めたところである。それとは別に第三者的な幅広い観点でレビューをいただくため、来年度から、溶接協会に小委員会を立ち上げる予定である。規格作成は電気協会、予測法の妥当性の専門家レビューは溶接協会だと考えている。最終的に溶接協会からレポートが出ると考える。そういうスキームで実施することを考えている。
- ・分科会ごとの課題、計画は良い。しかし、品質保証分科会の JEAC4111/JEAG4121 に関わるような内容と運転・保守分科会 (JEAC4209/JEAG4210) の両方にまたがる課題として、両分科会の所掌分野を串刺しにしたような学協会規格を規制側は要望している。そのような考え方が全く出てこ

なかったが、規格委員会の課題かと考える。分野をまたぐような課題があることについて適切な場で検討願いたい。

- 3学協会の規格全体を議論する場があり、電気協会ではタスクで各分科会が集まり検討している。そのような場で検討したい。
- いろいろな規格の関係性について強い関心を抱いて、対応する必要があるれば対応しなければならないと考える。例えば、JEAC4111で、運転の分野、保守管理の分野、燃料管理の分野、様々な中で、JEAC 4111とJEAC 4209の関係性は、JEAC 4111で取り上げる対象の保守管理の部分がJEAC 4209に相当しているもので、JEAC 4209の中で改めて設計管理が必要かというようなことについて、一部誤解がある。誤解を解く作業をしていく必要があると認識している。
- ・安全設計分科会の火災防護検討会で、平成28年度活動実績の中で、PWR、BWR両タイプの審査結果が必要としていることに違和感がある。従来は火災発生の可能性、検知、消火、影響評価は、組合せて評価しても良かったが、今回の規制では、独立に評価することを要求されており、かなり大きく変更された。PWRは終了しているのので、検討を始めても良いと考える。前向きに検討していただければ良いと考える。
- 事務局と火災防護検討会主査と打合せを行った。PWRの審査がほぼ終了、BWRはまだ終わっていない状況である。規制庁ではかなり細かい仕様を定めたガイドを作成しており、各電力が個別に対応しているところであり、今の規格と乖離が出てきている。規格改定にかなりの労力がかかるので、抜本的な改正をするかどうか電力のニーズを確認したいとの主査の意向であり、時間をいただいている。
- ・複数の領域にまたがる規格として、例えば、耐津波設計技術規程と浸水防止設備指針は、異なる分科会で審議されているが、内容的には連携するので、現場レベル、検討会委員レベルでは情報を密にして作っている。ただし、その内容を両方の分科会で審議はしていない。規格委員会ではより広い立場で審議いただける。複数の領域にまたがるものについては、方針を規格委員会レベルから出していただければありがたいと考える。

審議の後、挙手による決議を行い、全員の賛成にて平成29年度活動計画案は承認された。

2) 各分野の規格策定活動の報告

事務局より、資料62-6-2は、活動計画案を受けて作成したものでHPに掲載するものであり、分科会で審議した後、タスクで確認しており、活動計画案が適切に反映されている旨、報告があった。

(7) 規格の策定状況(中間報告)

1) JEAC4603「原子力発電所保安電源設備の設計規程」改定案

松本安全設計指針検討会主査より、資料62-7-1～7-2に基づき、JEAC4603の改定案について中間報告があった。

主な意見、コメントは以下のとおり。

- ・シビアアクシデントマネジメントに関連する、規格・基準はいくつかあると思う。すでにあるものとの整合性は確認済みか。また、重複した規格を作ることを良しとするのか。
- 原子力学会のシビアアクシデントの規格は、個別を対象とした設計ではなく、マネジメントという意味で大きく網をかけて向上させていく主旨と理解している。規格として重複したところはないと考える。重複した規格はないように、3学協会で調整していくべきと考える。

本規程案について、3/22～4/21の1か月で、コメントをいただくこととなった。

2) JEAG4623「原子力発電所の安全系電気・計装品の耐環境性能の検証に関する指針」改定案

小森電気・計装品耐環境性能検討会主査より、資料62-8-1～8-2に基づき、JEAG4623の改定案について中間報告があった。

主な意見、コメントは以下のとおり。

・既に IAEA レベルでも知識ベースが出来上がり、米国でも EPRI や NUREG-1801 の改定版に反映されている状況である。IEEE, そして ACA のプロジェクトは 10 年前の話であり、時代遅れである。例えば、NEA の SCAP プロジェクトや IAEA のフェーズ II, III, これらにはもっと的確なものがある。トラブル事例は東欧から出ている状況にある。これらを精査した結果、JEAG に反映されていると記載しないと、最新の知見を反映するという学協会規格の基盤が崩れてしまう。今日の説明では全く満足できない。世界中の知見のサーベイをしっかりとやっていただきたい。
→説明が足りないところもあったと思うので、しっかり確認した上で規格の改定を進めていきたい。

本指針案について、3/22~4/21 の 1 か月で、コメントをいただくこととなった。

3) 「原子炉圧力容器の確率論的破壊力学に基づく解析要領」制定案

平野破壊靱性検討会主査、廣田副主査より、資料 62-9-1~9-2 に基づき、原子炉圧力容器の確率論的破壊力学に基づく解析要領の制定案について中間報告があった。

主な意見、コメントは以下のとおり。

- ・このガイドは具体的にどのように使用するのか。また、米国の事例の紹介で、評価基準をどのようなものをどのように考えて使っているのか。
- 現状の流れとして決定論で行っているが、保守的であり、確率論に置き換えることが最終目標と考えている。ただし、すぐには難しいところがある。決定論の代替として使うには時間がかかる。P7 に、その他の PFM の活用例を記載しており、決定論のパラメータ、評価基準の妥当性の確認、保全に伴う安全裕度向上の程度を定量的に示せれば良いと考える。米国の評価基準であるが、原子炉圧力容器だけで決められるのではなく、プラント全体で破損頻度がこれくらいというところを CDF 等から決めていると認識している。
- ・P7 に安全裕度の定量化に繋げることが可能と記載されているが、今の回答では、その他の PFM の活用例として使うとされた。先々の PFM の使い方の道筋を記載し、どこから取り組んでいくかという段階から書いていけば良いのではないか。
- 今、決定論の代わりは難しいとしたが将来的には変えたい。徐々に考え方を根付かせていきたい。
- 回答を補足する。一番評価したいのは破壊確率、コンポーネントレベルの破壊確率を定量的に出して、それをベースに健全性評価に使用するということである。確率を計算する方法として、PASCAL, FAVOR, その他の確率論 PFM ベースのコードができています。しかし、使い方によっていろんな答えが出て、決定論的な方法に比べて V&V が難しい。そこについて国内外で取組みがなされてきている。JAEA の原子炉圧力容器健全性研究専門部会が検討を進めてきていて、ある程度客観的な評価に使用できる。その部分がまとまると、次のステップとしてどういう評価に活用するか、いろいろな可能性が出てくる。
- ・例えば、P10 は規制側としては一番うまく使っていた。このような考え方を規制の事例として、規格の中に盛り込むのか。あるいは、説明用としているのか。
- この資料は説明用ではあるが、解説の中ではいろいろな知見、参考情報を入れるべきと考えており、PASCAL だけでなく FAVOR もある程度は記載して、参考にしようかと考えている。
- ・PTS の規制の見直しを NRC として行ったが、そのストーリーを取り込んで解説に記載できるか。
- 解説への記載は可能である。ある程度記載しているが、充実することも可能である。
- ・この何十年来、歯がゆい思いをしてきたものであり、まとめていただきたい。

本指針案について、3月22~4月21日の約1か月で、コメントをいただくこととなった。

(8) 基本方針策定タスク案件の審議

事務局より資料 No.62-10-1 に基づき、基本方針策定タスクの審議項目について説明があった。

1) 規格策定プロセスの透明性・公開性の一層の確保に向けた取り組みについて（審議）

事務局より資料 No.62-10-2 に基づき、誤記に対する今後の対応と課題について説明があった。
主な意見、コメントは以下のとおり。

- ・別紙-3 3.1.7(7)の「原則として公開論文あるいは査読論文を採用とし」は表現がおかしい。
- 主旨としては、基本的には公開論文から引用すること、レビューがされており科学技術の世界である程度確度が高いものとしての査読付き論文であり、「原則として公開論文とし、できる限り査読論文を採用して、」と修正する。
- ・それができない場合は、審議すると言っている点については良いと考える。
- ・4.1.7において、「記載することができる。」としているが、「記載する。」としてはどうか。できるだけ記載する努力をすることが必要である。
- 本件は、かなり長い時間をかけて議論した。「記載する。」に反対意見があった。すなわち、少数意見、反対意見が規格の理解に役に立つものであれば記載すべきであるが、そうでない場合もあり、「記載する」と書くと、そこまでを含めて記載しなければならなくなる。
- ・「記載することができる。」とすると、規格作成者の考えに基づいてしまう。主旨として反対意見をなるべく記載することが抜ける可能性がある。自分たちの論理で記載しなくなってしまう。
- 検討会、分科会、規格委員会と複数のステップを経て検討されるので、その中で少数意見、反対意見が出てくる。記載したくないというトリガーが働いたとしても、その途中でブレーキが働くと考える。その点から表現はこれで良いとの結論であった。
- コメントの種類が多岐にわたるため、すべてを記載しなくてはならない表現ではなく、原案どおり、「記載することができる」とする。
- ・書面投票の結果に対応しても意見が変わらなかったプロセスが残った例が示されている。そういうものは記載するという例が残り、我々はそのプロセスをもっている。最終的に反対意見が残ったとしても、多数決で可決する。ただし、プロセスは残す。どういう経緯かを我々はルールに基づいて残している、ということをお願いしたい。
- ・ご指摘の通りであり、まずはこの形で行い、悪い例が出てきたときは文案を直すこととしたい。少数意見、反対意見の掲載判断は、実際に規格を作っている人に委ねることになるが、多段階で少数意見、反対意見を審議することになり、そのプロセスを通して、上位委員会から記録を残すという指示が出て、フィードバックはかかる。
- ・我々の中で閉じている議論となっているのは違和感がある。そこを踏まえてアカウンタビリティをとお願したい。
- 適切に反映させていただきたい。
- ・少数意見、反対意見の掲載判断は難しいところである。技術的な論点の対立については書くべきである。精神として技術的論点について書き残すべきであるとして、例として残している。
- ・文末が「こと」で終わっていて読みにくいところがある。
- 文末の「こと」については、今後の課題とし、今回の改定には含めないこととする。
- ・規格作成手引き及び細則の改定について、挙手による決議を行い、全員の賛成にて可決された。

2) 誤記発見時の対応手続きの明確化について（審議）

事務局より資料 62-10-3 に基づき、誤記発見時の対応手続きの明確化について説明があった。

主な意見、コメントは以下のとおり。

- ・細則に盛り込むことは賛成である。公表についての書きぶりは、規制当局との関係で委員長判断で公表時期を検討せざると得ないということであれば分かる。電気協会としての筋を通した方がよい。
- 電気協会として、すみやかにユーザに通知し、原子力安全を第一としている書きぶりとしている。
- ・すぐに公表することを原則としつつ、規制の観点から相談することもありうるという表現の方が良い。
- 規格類協議会の議論の中で、規制庁に報告することを規約に明記することとしていた。その事実を基本方針策定タスクに示した上で、他学会を参考にした案について議論し、このような表現を運営細則に記載することになった。

・大きなコメントであり，本件は基本方針策定タスクにて再検討することとなった。

3) 第4回原子力規格委員会シンポジウムについて（審議）

事務局より資料 No.62-10-4 に基づき，第4回シンポジウムのプログラム案について，説明があった。

特にご意見等はなく，挙手による決議を行い，全員の賛成にて承認された。

(9) 原子力関連学協会規格類協議会の報告

1) 検査制度見直しに係る規格類意見交換会について（報告）

事務局より資料 No.62-11-1~11-2 に基づき，3学協会と電事連との規格類意見交換会について報告があった。また，3学協会では，平成26年3月に学協会規格整備計画（83項目）を作成したが，検査制度見直しに伴い各検討会で見直し中である。分科会長，幹事には検討を依頼しており，最終的には委員会で確定したいので，検討をよろしくお願ひしたい，との補足があった。

(10) その他

1) ISO規格の検討状況について（報告）

事務局より資料 No.62-12 に基づき，ISO/TC85/SC6 国内委員会から検討依頼があった ISO 規格の検討状況について報告があった。

・ SC6 国内対策委員会の書面投票で可決，国際投票済

① ISO10979:1994 原子力炉の燃料集合体の識別方法の定期レビュー：確認（維持）

② ISO20890 軽水炉の供用期間中検査 自動 UT の CD（委員会ドラフト）から DIS（国際規格案）に格上げ：反対

・ SC6 国内対策委員会で書面投票中

① ISO20890 軽水炉の供用期間中検査 SG 伝熱管 ECT の CD から DIS に格上げ：反対

2) 吉村委員退任のご挨拶

吉村委員より，原子力規格委員会構造分科会長退任のご挨拶があった。なお，吉村委員は，今後も引続き構造分科会及び耐震設計分科会の委員を務めていただく。

3) 次回開催日について

第63回原子力規格委員会の開催は，平成29年6月20日（火）13:30～

場所は，電気協会 C，D 会議室（本日より）

以上